

会議録

会議の名称	平成22年度第1回西東京市農業振興計画推進委員会
開催日時	平成22年5月12日（水曜日） 9時30分から11時00分まで
開催場所	保谷庁舎4階 第3会議室
出席者	委員：原修吉、小澤あづさ、荒木俊光、原島義夫、中谷行雄、貫井正彦、村田秀夫、大谷孝良 事務局：宮寺部長、宮坂局長、稲船
欠席者	櫻井正行、吉川秀則、下山順男、小林典子
議題	(1) 農業振興計画中間見直しについて (2) 平成21年度主要事業報告 (3) 平成22年度主要事業計画 (4) その他
会議資料	・平成21年度主要事業報告書（資料1） ・平成22年度主要事業計画書（資料2） ・おでかけマップ ・産直野菜レシピ集 ・都市と農業が共生するまちづくりモデルプラン
会議内容	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
<p>○委員長：</p> <p>22年度第1回の推進委員会を開催します。 （部長挨拶） （新委員への委嘱） （各委員自己紹介）</p> <p>○委員長：</p> <p>早速議題に入ります。議題（1）中間見直しについてご説明願います。</p> <p>○事務局：</p> <p>これまでの概要を説明させていただきます。農業振興計画について振り返ります。約10年前、平成13年1月21日に合併して西東京市が誕生しました。新市誕生後、約2年をかけ、市の背骨となる10ヵ年総合計画である「西東京市基本構想・基本計画」の「活力と魅力ある街づくり」の中で農振計画を策定してきました。市の背骨となる総合計画については、全部で6つの柱があります。「創造性の育つまちづくり」</p>	

「笑顔で暮らすまちづくり」「環境にやさしいまちづくり」「安全で快適に暮らすまちづくり」「協働で拓くまちづくり」、そして農振計画を位置づけているのが「活力と魅力あるまちづくり」となります。

「産業構造が変化するなか、市民や企業、行政相互による地域経済を発展させるしくみの構築が望まれています。これからは、市内に根づく活力ある産業を支え、新たな産業育成を図るとともに、市内外から人が集まる魅力あるまちづくりをすすめます。」こういった項目の中で、特に産業の振興策として農業の振興、商工業の振興、地域労働環境の向上の3点について述べられています。

農業の振興については、振興計画の中でも深く触れていますが、農業の経営耕地面積の減少が顕著な中、一方で食の安全性や新鮮さ、農地の保全の観点から期待が高く、地域での流通・販売の促進が求められているというのが現状です。その中で、施策内容として、できるだけ農薬や化学肥料の使用を控えた農業を推進します。市内で生産される農産物等の商品価値を高め、収益性の高い産業として魅力のある農業経営となるよう支援します。また市民が生産の喜びと農業に対する理解を深められる機会を提供したり、地産地消を促進するなど、多面的に振興を図ります。こういった市の総合計画に基づいて、西東京市農業振興計画を平成16年度から推進しております。

本計画の中身についてですが、西東京市基本構想・基本計画」の「活力と魅力ある街づくり」の農業振興における施策内容を踏まえて16年3月に策定をされているわけです。平成11年度に策定された「食料・農業・農村基本法」の中で、行政の責務だけでなく、農業者及び農業団体、事業者の努力、消費者の役割を定めているというのが、この法律の特徴になっていますが、この法律に基づきまして、都市農業の位置付け、自治体の責務として西東京市では今計画を策定しているものです。また、農業経営基盤強化促進法の基本構想としても、各自治体の基本計画が位置づけられているので、これに置いて、西東京市農振計画が基本構想にあたるものだと協議の結果認められないと本来あるべき農振計画になりませんので、現在東京都の方に協議を進めさせていただいております。もう一点、この法律に基づいているものでは、東京農業振興プランとも連携して進めてまいります。

食料・農業・農村基本法、農業経営基盤強化促進法、東京農業振興プランに関係付けて、基本計画は出来ているということです。

また、本計画の期間は平成16年度から平成25年度までの10年間です。西東京市の農業のあるべき姿を、現状と課題、課題解決のための方針・施策等を示して、西東京市の農業振興の背骨となる計画として策定をしております。

中間報告の37頁をご覧ください。こちらが、この計画の体系図となっています。計画の将来像としましては「食の安心 みんなの健康 生活にうるおい 農家と市民が育てる豊かな農業 西東京」こちらがキャッチフレーズになっています。このキャッチフレーズに基づいて5つの柱を設けています。

「市民と進める農地保全」「魅力ある農業経営の促進」「多様な担い手の育成」「市民に身近な生産加工流通体制づくり」「農家と市民の交流の促進」こういった柱を立てまして、推進プロジェクトとアクションプランの方に反映を進めて行きます。推進プロジェクトとアクションプランについては56頁にご覧下さい。これらの柱を具体的にどういうふうに進めていくか定めています。推進プロジェクトについては行政が主体となって進めていきます。アクションプランについては、農業者、市民、民間団体等が協力して行っていくというような、ある程度の色分けをして定めております。

続きまして、4頁をご覧ください。今回の見直しにつきましては、10年間の折り返し地点での中間見直しとなっています。市の総合計画の方も、平成21年度から後期5カ年が稼動しております。農業振興計画は、同時に見直すことが難しく1年遅れの後期4カ年の稼動となっています。今回の見直しについては、10年間単位の総合的な見直しではなく、あくまでも5本の柱は変えずにこれらを尊重して、時代、ニーズに合わせて後期5カ年に対応していこうということで、見直しを進めて参りました。主な見直しのポイントとして、いくつか箇条書きにしています。5頁の、経済的基盤を自立維持できる農業、多面的機能を活かした農地保全について、この2点が特にこの中でもディスカッションがなされてきました。また、昨年暮れの農地法の改正等に伴う部分も反映しております。その3点が本見直しの大どころとっていただければよろしいかと思っております。

経済的基盤を自立維持できる農業という点では、32頁(7)をご覧ください。これまでも経営モデルは策定してきましたが、昨今の社会情勢の変化等に伴いまして、もう少し裾野を広げて行ってもいいのではないかと、いろいろアイデアをいただきまして、最終的にはこのような形でまとめさせていただきました。この計画を策定する際には、農林水産省の個別経営の営農累計別経営統計や東京都の振興プラン中間見直し等も反映させて、より分かりやすく引き続き比較ができるように、尚且つ裾野を広がるような形で示しました。あくまでも経営モデルの例示ですので、これにそぐわなければいけないというわけではありません。経営モデルということをご認識いただければと思います。

次に「多面的機能を活かした農地保全」については、東京都の農地保全を目的とした補助事業である「都市と農業を共生するまちづくり事業」と、東大農場(正式名称「東京大学大学院農学生命科学研究科附属生態調和農学機構」)の取り扱いを、農地保全の観点から37頁の体系図に組み込もうという話もありました。しかし、この部分につきましても確定部分が少なく、東大さんのお話もしていますが、まだ未確認情報が多くこの計画の中に反映するのは時期尚早ではないかということで、体系図は動かさず37頁はそのままにしました。その代わりに、39頁(2)多面的機能を活かした農地保全の施策の内容6「都市と農業が共生するまちづくりの推進」ということで農業者、市民、行政とが連携した体制づくりをしていこうと、東京都

補助事業を含んだ意味合いで掲示させていただきました。

また、56頁もご覧いただくと、推進プロジェクトに「東大農場との連携」、アクションプラン「農業者・市民・東大の交流の促進」を反映しています。また57頁、アクションプランの進め方「農業者・市民・東大の交流の促進」を加えさせていただきました。

農地法の改定または経営基盤強化促進法の改定等では、西東京市については全域市街化区域ということで、大きく係ってくることはないと思われま。ただ、この部分を西東京市の農振計画に反映していかないと、さきほど申しました通り、経営基盤強化促進法の農業基本構想にあたらぬというご指導を東京都さんからいただきました。自治体によっては、平成22年度に改めて見直しを行うところもありますが、西東京市は21年度に見直しをするため、その中で反映をさせていただきました。それが、31頁（4）農用地利用集積目標「なお、農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営基盤強化法強化促進事業及び農地利用集積円滑化事業については、市域全体が市街化区域であるため、該当しません。また、画的集積は困難なため施設化等の推進により農地の高度利用を図り、実質的な経営耕地面積の確保に努めていきます。」といった文言を加えさせていただきました。

また32頁（6）農業経営と農用地利用関係の改善の下半分の部分を挿入しております。

57頁アクションプランの進め方の中、3つ目の四角、生産者組織の交流による生産体制強化4「協力体制を促進し、効率的な農地利用を推進する」といった文章を入れ込みました。こういう、所有から利用へと言った展開があるわけですが、農業関連法人ではなく一般法人でも貸せるということで、貸した後の管理等が非常に危惧されるところであります。かなり慎重に対応していきたいと考えています。また後ほど、今年度の計画等でお話しますが、農地の管理につきましては、市の農業委員会の方でも、しっかり肥培管理について指導していかなければと考えております。

こういった流れで、昨年度は3回の委員会を行いました。第1回8月と第2回10月の後、パブリックコメントを行いまして、主に市民農園についての意見をいただきました。そのパブリックコメント等を反映して、また数値のデータなどの置き換えを行いまして1月に第3回委員会を開催しました。その後、原委員長、櫻井副委員長から市長、副市長への報告を行いました。現在、中間見直しにつきましては、市の農業委員会、両JA様に享受をいただいでご賛同いただきました。それを添付しまして、東京都に協議を上げております。こちらの協議が終わり次第、市全域に対して告示行為を行って周知をして参ろうという段取りになっております。

中間見直しについてのご報告は以上です。

○委員長：

どうもありがとうございました。説明にあった通り中間見直しということで、大幅な改定ではなくということで議論をした結果、こういう形にまとまりました。櫻井福委員長さんと一緒に、市長さんにお届けをしたところです。なにかご質問ございますか。

○HA委員：

一番最後のところ、広く周知したいということでしたが、どういった手段で農家や市民の皆さんにお伝えするのでしょうか。

○事務局：

通常の告示行為を行う予定です。その他につきましては、今年度「都市と農業が共生するまちづくり農業プラン」について、昨年度モデルプランを策定しまして、今年実施計画を策定します。その中で市民周知の必要があるだろうということで、それとあわせて何らかの形で説明をしていくこととなります。

○HA委員：

実は、JAあぐりの組合員の方の一部からも、せっかく中間見直しをやりましたので、できれば勉強会をやりたいという意見が出ています。その時また、よろしくお願ひします。

○委員長：

他にご質問ご意見ございますか。よろしいですか。次に(2)の21年度の事業の報告をお願いします。

○事務局：

資料1をご覧ください。昨年の年度当初にお配りしました年間計画に基づきまして、ほぼ全部の事業が完了しました。

1 適正な農地管理の推進

農振計画でいうところの「市民と進める農地保全－多面的機能を活かした農地保全」という項目にあたります。8月20日に納税猶予地を対象にして農地パトロールを行いました。肥培管理の実施ということで、具体的には43箇所105筆109,502平方メートルをパトロールしました。

2 魅力ある農業経営の促進

21年度は2名を認定農業者として認定し、現在43名の農業者を認定しております。昨年7月28日に、西東京市エコプラザ多目的ホールにおいて、認定農業者連絡会を開催しました。この中で、東京都農業会議松澤氏を講師にお招きしまして、農地法改正について学習会を開催させていただきました。農業委員も合わせておよそ50名ほど

の方が参加されました。現在のところ認定農業者最大のメリットとしては情報提供、その他助成も一定程度ありますが、まず情報提供しまして農家さんに経営改革に役立てていただくなり、士気の啓発等につながって行くことも期待しております。

2の(2) 西東京市魅力ある都市農業育成対策事業

21年度はJAみらいさんのエリアで2軒の農家さんが対象です。内容としては、ぶどう棚兼用雨除けハウスです。2棟それぞれ連棟となっており、合算1,700平方メートル程度、総事業費2,000万以上かかっております。この中で、補助金につきましては、東京都の方から1単位1,000万円、今回2単位ございますので2,000万円、補助率2分の1ですので1,000万円の補助を5月に執行しております。また西東京市の補助につきましても、補助率4分の1で500万円ですので、合わせて1,500万円の補助事業となっております。

(3) 安心安全農業推進補助金

さきほどの総合計画の中でもお話した通り、西東京市では、減農薬等について進めて行くため助成制度を行っております。たい肥補助対象者90名、有機質肥料補助対象者73名、フェロモン剤補助対象者35名、合わせて198名の方から申請ございまして4,990,000円の執行となっております。

3 多様な担い手の育成

援農ボランティアは今年も募集をかけておりますが、6月から12月にかけて、東京都の青空塾のシステムに則り実行いたしました。応募者が、野菜5名、果樹5名、合計10名応募がございましたが、最後まで修了なさった方は野菜5名、果樹2名、合計7名でございました。受入農家さんは4軒となっております。援農ボランティアの方は平成17年から養成をしておりますが、現在54名となっております。

4 農業体験の場づくり

21年4月に西原市民農園、下保谷体験農園を開園致しました。

5 農家と市民の交流の促進

主催事業は3件、協力事業ということでNPOさんのご協力の下1件の事業を主催しております。

1. 農業景観散策会は21年10月17日に開催致しました。市の方では11~12の散策コースを設けておりますが、その散策コースをうまくつないで西原地区、緑町等を散策致しました。それぞれの畑では、柿やみかん、里芋の収穫体験を行いました。最後は西原自然公園で、ボランティアの方々から萌芽更新のお話を聞いたり、しいたけの栽培状況を見学したり致しました。なかなか充実した一日になりました。

2. 食育推進事業です。20年度までは西東京市企画政策課の方で、畑の学校という名前で行っていた事業です。所管が産業振興課の方にやってまいりまして、産業振興課で3回行いました。西原の農家さんにお願致しまして、昨今珍しい日本産のほうれん草と大根を栽培しました。無農薬栽培にチャレンジしようということで、

農薬をまかずに種まきから収穫まで体験していただきました。

3. 市内産野菜活用事業

東京みらい農業協同組合西東京地区女性部さんに講師、事前の準備、レシピの作成等多大なご協力をいただきました。当日も女性部の方12名も来ていただきまして、マンツーマンのような形で4品目の料理を作りました。この時も料理をするだけではなく、西東京市の農地の課題やメリット、難しいところ等をみらい農協の経済課長さんからお話いただきました。また野菜ソムリエさんもお参加いただきまして、楽しく有益な学習ができる調理実習となりました。

(2) 協力事業ですが、西東京地産地育会の方から出席のご依頼いただきました。昨年度は「新鮮野菜の収穫体験と市民と農家の集い」ということで、例年ですと収穫体験だけですが、この時は収穫体験以外に、パネルディスカッション形式で西東京市の農地について語りあいました。お客さんを会場に招いて農地を回った後、生産者の方、市の産業振興課、野菜ソムリエさん等交えて、若い農業従事者の方々からお話を伺うことが出来ました。

6 市内産農作物の普及啓発

(1) 昨年度はレシピ集を、市内在住の野菜ソムリエさんのご協力、また健康推進課の職員も一緒になってカロリー計算等しまして、気軽に作れるちょっとお洒落な楽しいレシピを作成しました。なかなか予算が厳しい中、野菜ソムリエさんのご家族にもご協力いただきまして、撮影も自分たちで行いました。予算がもう少し獲得できれば、本来であれば紙面や文字を大きく、もっと見やすくしたかったのですが、今後も改良していけたらと思っております。

(2) 市内産農産物キャラクターめぐみちゃん着ぐるみの作成

農産物キャラクターめぐみちゃんにつきましては、これまで印刷物等では周知をしておりましたが、さらにイベント等で活躍してますます周知をしていこうと着ぐるみを作成致しました。11月15日のいこいの森公園で行われました市民まつり、また先日4月25日にアスタのセンターコートで行われました西東京市キャラクター大集合といったイベントに出しております。めぐみちゃんを活用して、市内産野菜の周知計画がますます進められればと考えております。

7 西東京市農業振興計画中間見直し改定につきましては、先ほどお話致しましたので割愛させていただきます。

以上、21年度の事業報告でございます。

○委員長：

ありがとうございます。ご質問ございますか。なければ、続きまして(3)平成22年度主要事業計画についてご説明願います。

○事務局：

資料2平成22年度主要事業計画書をご覧ください。こちら計画書となっておりますが、あくまでも案であり年度途中で変更する可能性もございます。

まず農業振興計画ですが、本日が初回で5月に開催をしております。この後、年間3回程度開催して進行状況等についてご意見いただければと考えております。第2回10月第3回2月と書かれておりますが、あくまでも案でございますので、この後委員長副委員長始め皆様と日程調整させていただいて、事前に日程のご連絡を申し上げます。中間見直しをして早々ではございますが、今後は26年度から第二次の農業振興計画を作ります。あつという間かと思えます。さきほど荒木先生、中谷支店長からお話ありましたが、この計画を最初に立てた時には、計画が稼動する2年前からかなり詳細な市民意識調査、農家意識調査を行っているようです。この辺りもまた時代背景等を反映して、早めに着手して行きたい、26年度に総合的な見直しを行うことを念頭におかなければいけないと考えています。

次に、都市と農業が共生するまちづくり事業です。どういった事業かと言いますと、農地の減少が進んでいるという話は度々出ております。現在、西東京市内の農地は161ヘクタールであり市全域の10%程度です。生産緑地がそのうちの85%を占めています。この農地保全を最大の目標としております。どうして必要かと言いますと、多面的な機能と言うことで生産の場であるということ、災害等の場合の対応、また潤いの場、学習の場、文化等の伝承の場、そういった必要性を市民に伝えて、農家さんでそれを示していくことによって農地の保全に繋げて行こうといった事業であります。そうは言ってもなかなか抽象的なので、平成21年度において、モデルプランを作成しました。「西東京市都市と農業が共生するまちづくりモデルプラン」の26頁をご覧ください。21年度に5回の協議会とパブリックコメントを行いまして、西東京市都市と農業が共生するまちづくりモデルプランを作成しました。モデルプランの内容としては、地域内に東大農場を中心とするコアエリアと、地域特性を活かした3ヶ所のサテライトエリアを設定するものです。各円内容ですが、核となる東大農場については、都市計画道路南側の東大農場地域連携ゾーンを活用した「農の交流・学習と情報提供、販売センター」を展開していけないかと考えております。保谷駅の北部は、地域特性として花を活かしている農家さんが多いので、花を活かした直売、交流拠点等を展開していけないか。また保谷駅南部では、果物を活かして直売、交流の拠点としていけないか。あと、田無駅南部は、西東京市では割と珍しいのですが植木を活かした農家さんが多いので、植木を活かして直売、交流の拠点を展開していけないか。大雑把に言いますと、このようなモデルプランを作成しました。こちらは、あくまでもモデルプランですので、この通り実施するというものではありません。色々な可能性を示したところであって、その可能性を絞りこんだところまでは行っておりません。22年度につきましては、このモデルプランについて23年度以降どのように展開していくか、具体的にはどの事業に的を絞っ

て行くのかというのを実施計画として策定して参ります。このまちづくりモデルプランにつきまして、資料2では、今年度は業者選定また市民公募等行いまして、実施計画について定めて検討して参りたいと思います。

続きまして、産業振興マスタープランです。こちらは、市の背骨である総合計画の話をしてきましたが、その市の背骨の下に、産業振興課として農業振興計画と商店街振興プランの2つの計画がぶら下がっています。その2つの間に、商業と農業、労働、また観光等も含め、費用対効果の高い事業展開が出来るようなマスタープランを作っていこうということです。これは、明日本年度の第1回委員会が開催されます。

続きまして、援農関係です。援農ボランティア養成事業、及びスキルアップ講習会ということで示しておりますが、さきほど実績報告でも話しましたが、西東京市の援農ボランティアは東京都の青空塾のシステムに則って行っております。今年度の募集を広報で出したところでは、現在、私たちが困っている部分としては、援農ボランティアを育成したいのだが受入れ農家さんがなかなか見つからない。確かに、市民の方が農業に興味があっても、入ったその年にはなかなか即戦力になってくださらない部分はあるかと思えます。そこをなんとか受け入れていただいて、スキルが付きましたら、即戦力になっていただけたらと思いますのでご協力をお願いします。また、これまで54名の援農ボランティアさんが育っておりますが、育ちっぱなしで市の方で特に農家さんに斡旋等しておりませんでした。せっかく修了してスキルが身についても辞めてしまうボランティアさんもおります。農協さんにもお願いして、市と一緒に援農ボランティアさんを取りまとめ、必要とする農家さんに必要とする時期に、声がかかったらすぐお応え出来る様な組織を作っていけたらと考えております。そのことを、援農ボランティアマッチングといったところで示しております。

続きまして、イベント等です。こちらは先ほど実績報告で報告したものと同様の事業を展開して参りますので割愛させていただきます。

続きまして、制度になります。今年度も、認定農業者制度の募集の時期になっております。昨年度2名ということで、今年度もたくさんの方に認定農業者になっていただけたらと思います。認定農業者の良い点を伝えまして普及に努めて参ります。また、当初認定を取られた方が来年度5年間を向かえます。その間、特にこれまでフォローアップ等しておりませんでしたので、改めてご意見をいただきまして、フォローアップ策を展開出来たらと考えております。

また、制度の2番目「市内産農産物活用推進事業補助金」についてです。こちらは、まだメニューは決めておりませんので、今後JAさんにご相談させていただきたいと思っております。例えば、野菜を入れる袋、たばねらテープ、シール等、農家さんが求めているものをある程度メニューを絞りまして、市内産野菜の普及を求めるものですから、めぐみちゃんマークを入れるとか、西東京市産のキャッチフレーズを入れていただく等、一定の条件をクリアして頂いた上で、〇〇農園とか〇〇果

樹園を加えていただいても構いません。こういったソフトものを作った場合に、市の方で一定程度助成をするものです。これは、今年度新規で行う補助事業ですので、今後ご相談をさせていただきます。

次に工事ですが、中町市民農園設置工事です。総合計画で、体験農園の推進を進めているところであります。市でも体験農園の推進を考えておりますが、倍率4倍前後の希望がある市民農園についても1園増設となります。平成18年度に一度負担金の見直しを行い、年間500円から1,500円にしましたが、そろそろ再度見直しを行ってもいい時期ではないかと考えております。

その他に参ります。報告の中で話が出ました農地パトロールの件ですが、農地法の改正に伴いまして法定の業務になって参ります。農地利用状況調査といったもので、内容としても、納税猶予地域だけでなく全地域が対象になってきます。今までのやり方では、日程的にも足りません。今後また農業委員会にて進行方法を検討して、日常の中で地域の委員さんに定期的に見て回っていただかないと厳しい状況です。とりあえず近隣の市町村で、以前から市内全域の農地をパトロールしている市町村がございますので、そういったところの実施方法を検討させていただきます。

農業振興情報交換会につきましては、農業振興について情報交換を行う場を設けたいと思っております。両JAさんと農業委員会と、課題整理等打ち合わせをさせていただきたいと思っております。

次の頁に参ります。次の頁は、補助事業の一覧でございます。東京都の「魅力ある都市農業育成対策事業」については、21年度で終了しました。22年度からは「パワーアップ事業」ということで、これまでの魅力事業より、より一層小回りが利くアクティブな補助金になっています。1千万事業という基本単位は変わっていませんが、500万から動けますので、農地面積、耕作面積問わず必要とすれば動きやすい補助制度となっているかと思えます。今年度は、JAあぐり区域の方で展開して参りたいと思っております。

一番下、安全安心農業補助金です。実績報告の中で、たい肥、有機質肥料、フェロモン剤といった話をしました。農家さんから、今のメニューだとちょっと使いづらいので品目を増やして欲しいという話もありました。昨年度は予算額が若干残っておりますので今年度は使い切っていただけるように、両JAさんと相談させていただいて、皆さんに喜んでいただける品目が選定出来るように努力して参りますのでよろしく願いいたします。

今年度の計画については以上でございます。

○委員長：

説明をいただきましたが、これはこれからやることですから、皆さんのご意見をいただきながら有効な実行をして行きたいと思っております。ぜひご意見を願います。

○AR委員：

最後の安全安心農業補助金ですが、これは点滴等も利用できますか。

○事務局：

はい、出来ます。

○NU委員：

昨年度は若干予算を使い切っていないということですが、これはもったいないので認定農業者がらみの助成ができないか。

○事務局：

とりあえず、認定農業者の場合は、3万円から5万円に上限額を上げています。それでも、不用額が出ています。

○NU委員：

そういう、いわゆるたい肥や肥料といったものではなく、ハウスなど多様物に使えるか。パワーアップ事業などいろいろあるが、そういうので対応出来ない、もっと小額なところで利用できないかなど。東京都さんのパワーアップ事業は単位が大きいの、もっと小額のところで使いたいという方もいらっしゃるのではないか。そのあたりを工夫したらどうか。

話は変わるが、まちづくり事業の委員会は4回予定されていますが、4回で大丈夫なのか。事業予算500万入っていますし、モデルプランではなくて実際に動いていくわけですね。500万の事業と、4年間のある程度どう分類するか、今年度やるわけですから、かなり密度濃くやるとは思うが4回ではどうだろうか。これはあくまでも予定ですから、増やしても差し障りないだろうとは思いますが。

○委員長：

委員さんのメンバー何人くらいいるのですか。

○事務局：

およそ昨年のメンバーと同様で10人程度です。

○委員長：

委員会を4回やるにしても、幹事会みたいなものを設けて何人かで話を詰める作業をやる等、工夫されるといいかもしれません。

○NU委員：

結構、現実の問題になると厳しいものがある。

○OZ委員：

他の市などの事例ですと、委員会自体は4、5回であっても、それ以外に各地区での説明や協議の場などを委員会とは別に複数回設けている場合が多いです。そこで検討されたものを、大きい委員会で話し合うといった形が取られています。

○事務局：

事務局も暗中模索しております。

○NU委員：

今度はペーパーの問題ではなく、現実には農家さんに当たっていくこととなります。やっぱり会議だけで決まっていく話ではないと思います。

○事務局：

農振計画の中間見直しの3回の時、会議と会議の間に皆さんに色々と動き回っていただいて出来たスケジュールなので、厳しいと覚悟はしております。

○委員長：

いずれにしても、何人かのメンバーでチームを作って農家さんとの会合を別途開くとしても、委員の方にその場にも出ていただかないと難しいでしょう。他にございませうか。

○HA委員：

1枚目の中ほどイベント等の欄で、市内産野菜活用事業の「農業協同組合婦人部」という名称ですが、男女の協働参画の観点からここは訂正していただきたい。

○事務局：

承知しました。

○OH委員：

全体的に、計画の事業名は色々ありますが、実際誰がやりますかというのは具体的にはどういったルートで降りてくるのでしょうか。実際農家がやる場合、婦人部がやる場合等あると思いますが、誰かやりませんかというのは個別に声をかけてくるのか、農業委員会からなのでしょうか。今年度こういう事業をやるということは、こういう委員会に出ていない1農家からすると知らないわけなので、どういった形

で来ているのでしょうか。

○事務局：

これまでは、JAさんにお問い合わせする場合がありますし、農家さんと市が直接お話する時もあります。

○OH委員：

生産団体を通してお問い合わせするのですか。

○事務局：

補助団体ごとという枠では捉えておりません。

○OH委員：

例えば、食育推進事業、畑の学校等は、農家が畑を提供しないと出来ないわけですよ。そういった依頼はどういうルートで行くのですか。

○事務局：

その農家さんが作っている作物や耕作面積など条件があります。大勢の人数が伺うので、そういう条件がクリアできることを前提に、こちらからお話をして了解をいただいた農家さんをお願いしています。

○OH委員：

市の方が直接農家と交渉しているということですか。

○MU委員：

そういう場合もあります。行政側が直接頼む場合もあるし、JAを通したり、農業委員会や農友会に行ったりと、事業によって色んなパターンがあると思います。我々も知らない間に、あの農家でこういうことやっているということもあります。

○委員長：

今の話は2つの側面があると思います。安全安心農業補助金などは、広報や掲示をしたり、JAさんに頼んだり、農業委員会がPRします。比較的幅が広く誰でも手を挙げられるものなので大きく募集をします。一方では、パワーアップ事業など大きい予算が動く事業は、複数の受益者がないと困るので、JAさん等を基本にして集めていただくという作業をしてもらう必要があります。また、例えば畑の学校等の場合、面倒見が良かったり、畑もある程度大きかったり、あんまり大きな道路にも面してなくてなどの条件があります。農業視察に行く場合も、個別に話してお問い合わせすることが多いです。ただし、農家の立場からしてみれば、「あの程度ならうちにも

一声かけてくれれば良かったのに」という気持ちが残る場合もあります。そういうところを調整するのが難しい。こういう事業をやっているということや、その成果をうまくPRして行くと、農家側から「次回はうちも協力するよ」という声が上がってくるのではないかと。結果のPRというのが非常に大切かと思えます。

○事務局：

農業委員会の広報でも、イベントの報告をしています。そういったものを見ていただいて、こういったものやってみたいという声があれば事務局まで言っていただければと思います。

○委員長：

よろしいですか。他になにかございますか。

○NU委員：

市民農園関係の話ですが、個人的に負担金はもっと上げてもいいと思っています。あまりにも安すぎてバランスが崩れているのではないかと。市民サービスの一環とはいえ、農家にしてみれば、体験農園等に比べればあまりにアンバランスで適切ではないのではないかと。こういうことをやるには、これだけの負担があるんだということを分かっていたいただきたい。今年度難しければ出来れば、来年度でも検討していただきたいです。

○NU委員：

1区画につき何平方メートル利用できるのですか。

○事務局：

12平方メートルと15平方メートルの区画があります。

○NU委員：

年間利用料はいくらですか。

○事務局：

年間1,500円です。

○委員長：

実は、ある会合で市民農園の話がでました。行政としては、市民農園というのは農業理解を深める等、農業にプラスになるという目的でやっています。しかし結果的には、ほとんど無料みたいな使用料金で、いい加減にやってダメならダメで諦

めっちゃって、現実的に農業という産業を逆に軽んずるような結果になっているのではないかと。そうならないように、ちゃんと管理しなければいけません。なかなか役所は毅然とした対応が出来ず、草ぼうぼうの区画があると苦情がくれば草を刈ってしまう。そうではなくて、それに掛かった費用をきちんと区画利用者に負担させるようなことも含めて、きちっとやっていくことが大切だと思います。

○NU委員：

安い野菜の値段が普通だと、変に理解されてはと困る。それにかかるコストがあるので、農家の生産物はみんな安いんだと、そういうふうに理解されないようにしていただきたい。

○委員長：

他にございますか。

○MU委員：

たい肥の補助事業の話ですが、安全安心農業ということから、どうしてもたい肥や有機質肥料が補助の対象なのでしょうが、我々が一番使うのは化学肥料が入っている、窒素リン酸単位の配合肥料です。この辺もある程度対象にならないかなという意見があります。配合肥料を前面に出すのは難しいのでしょうか。

○事務局：

安全安心農業の中で土壌の改善という項目があるので、化学肥料がなじむかどうか。

○AR委員：

化学肥料ではなく、配合肥料です。化学肥料も混ざっていますが、有機質肥料にも関連しています。限りなく化学肥料に近い配合肥料もありますが、有機質が50%など色々な種類があります。

○NU委員：

一時期あまりにも化学肥料に偏った時代があったので、今は有機物でやるというのがすごく叫ばれていますが、農業生産物とは実際には有機質肥料でやるだけではなく、化学肥料も効率的に使えば更に生産量も上がるということもあると思う。配合割合で調整する等、考えてやれば利用者はすごく増えるのではないかと。ほとんど化成肥料に近い肥料もあるが、そうではなく有機質が30~50%くらい入っているものもあります。ちょっとでも入っていたらダメという言い方ではなく、そういうことを配慮した方が、植物に対しても適切な効果が出るのではないかと。

○委員長：

例えば、何十%以上の有機が入っている配合肥料も対象にできないかどうか検討してみたい。環境や安全安心の観点から見て、東京都とも調整しながら進めていきたいと思います。それともうひとつ、最近出てきているのがコンパニオンプランツです。ハーブを横に置いたら虫が付かない等です。農業体験農園などでは、やっている農家さんがいます。そういうのも検討していただくとありがたいと思います。他にございませんか。

○OH委員：

めぐみちゃんキャラクターの入ったソフトの件ですが、これは農家の方が作って、その費用の一定額の助成を行うということですか。

○事務局：

はい。

○OH委員：

これは、まだ調整ということですか。

○事務局：

まだ調整中です。農家さんに使いやすいような実務レベルの話をして行こうと考えております。以前、魅力事業で同様のソフトを作ってお配りしたことがありますが、袋の大きさや形など使いやすさに難点があったので、もっと小回りが利くような形にしております。ある程度システムが出来たら、皆さんに周知させていただきます。

○委員長：

世田谷区等はエコバックを作っておりますね。

○NU委員：

それもいいかもしれませんね。

○事務局：

以前見積もり取りましたが、かなり高いです。

○委員長：

最近は色々な素材があって、熱で接着する不織布の素材だとかなり安くできます。長くは持ちませんが、雨には強いですし印刷も出来ます。

全体を通して何かございますか。よろしければ、本日は閉会したいと思います。
次回は10月14日の予定です。どうもありがとうございました。